

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度国道8号大和田電線共同溝設計委託
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7
契約締結日	令和 6年 7月17日
契約の相手方の 氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・インフラネット（株） 西日本事業本部 北陸事業部
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥31,344,500-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥31,344,500-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道 8 号大和田電線共同溝設計委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 福井河川国道事務所長 国土交通技官 野村 文彦 福井県福井市花堂南 2-14-7
契約締結日	令和 6 年 7 月 1 7 日
契約の相手方の氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 北陸事業部 事業部長 川中 明 石川県金沢市大手町 1 5 番 4 0 号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 3 1, 3 4 4, 5 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 3 1, 3 4 4, 5 0 0 -
随意契約によることとした理由	<p>本件は、国道 8 号福井市大和田地区の電線共同溝整備計画に伴い必要となる電線共同溝の設計を委託するものである。</p> <p>本件は、電柱の抜柱を進めるために平成 27 年 3 月 30 日付「無電柱化における既存ストックの有効活用を図るための固定資産の譲渡及び電線共同溝工事等に関する協定書」に基づき、電線管理者に電線共同溝の整備を委託できることとなっている。</p> <p>本件は、既存ストック管路の工事影響範囲について各入溝予定事業者の配線計画を熟知した高度な知識が必要であり、既存ストック管路に影響する範囲に係る部分を設計できる者は上記企業しかいない。</p> <p>以上のことにより、国道 8 号福井市大和田地区電線共同溝に関する設計について、西日本電信電話(株)が保有する地下基盤設備に関する業務を一元的に継承した企業は上記企業しかなく、上記企業と委託契約するものである。</p> <p style="text-align: center;">随意契約する根拠法令:会計法第 29 条の 3 第 4 項 及び予決令第 102 条の 4 第 3 号</p>
備考	